

## 保税蔵置場許可の承継の承認について

標記のことについて、関税法第48条の2第6項の規定により、下記のとおり  
公告します。

### 記

1. 承継後の法人の名称及び住所

ロジスティード東日本株式会社（法人番号：7050001023567）  
茨城県日立市城南町一丁目5番1号

2. 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地（管轄官署）

ロジスティード首都圏株式会社 千葉中央センター 保税蔵置場  
千葉県千葉市稲毛区長沼町461番地1、461番地42、長沼原町846番地1  
（管轄：千葉税関支署）

3. 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所

ロジスティード首都圏株式会社（法人番号：4010601041033）  
千葉県柏市末広町7番3号

4. 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地

ロジスティード東日本株式会社 千葉中央センター 保税蔵置場  
千葉県千葉市稲毛区長沼町461番地1、461番地42、長沼原町846番地1

5. 承継された許可期間

自 令和 5年10月 1日  
至 令和11年 8月31日

令和5年9月6日

横浜税関長 **松岡 裕之**